

# 令和5年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 玉縄地域 ＞

日 時	令和5年（2023年）7月4日（月） 午後2時～4時									
場 所	玉縄学習センター 第4集会室									
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 40%;">自治会・町内会代表</td> <td style="width: 20%;">17名</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>地域団体代表</td> <td>9名</td> <td style="text-align: right;">計26名</td> </tr> <tr> <td>鎌倉市</td> <td>9名</td> <td></td> </tr> </table>	自治会・町内会代表	17名		地域団体代表	9名	計26名	鎌倉市	9名	
自治会・町内会代表	17名									
地域団体代表	9名	計26名								
鎌倉市	9名									
内 容	<p>市長からの説明..... P. 1</p> <p>（1）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について</p> <p>（2）戸別収集の実施検討について</p> <p>（3）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など</p> <p>第 2 部</p> <p>地域からの議題に関する懇談..... P. 21</p> <p>（1）柏尾川沿いフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅</p> <p>（2）プラゴミ、段ボールゴミの回収頻度のアップ</p> <p>（3）電子メール活用による自治会活動の合理化</p> <p>（4）高齢者いきいき課に提出する補助金のための提出資料について</p> <p>（5）鎌倉市における公園の状態と取り組み方について</p> <p>（6）歴史ある玉縄を散策する方たちのための道しるべについて</p> <p>（7）民生委員児童委員・青少年指導員の推薦方法について</p> <p>（8）ボランティアに対する支援策について</p> <p>（9）青少年指導員の定員不足について</p>									

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	台新町自治会	大嶋 一成	会長
2	戸部本町町内会	小泉 豊	会長
3	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (新富町町内会)	高田 隆	副会長 (会長)
4	観音山町内会	塩田 丈嗣	相談役
5	山王町内会	水上 浩志	会長
6	鎌倉ロジュマン自治会	都濃 由美絵	会長
7	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (植木町内会)	山崎 一二	副会長 (会長)
8	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長
9	四季の杜自治会	高橋 栄明	会長
10	ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会	細井 靖	会長
11	レックスガーデン鎌倉岡本自治会	遠藤 泰子	会長
12	鎌倉グランマークス自治会	村上 公一	会長
13	玉縄台自治会	柳瀬 雄三	会長
14	関谷城廻町内会	宇野 裕	副会長
15	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (城廻自治会)	渡邊 壽三	会長
16	新風台自治会	山北 和之	会長
17	関谷向ヶ丘自治会	古川 洋之	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	鎌倉市玉縄自治町内会連合会	岩本 優	監事
2	玉縄地区社会福祉協議会	小川 サヨ子	会長
3	第九地区民生委員児童委員協議会	平井 潤子	会長
4	鎌倉老人クラブ連合会 玉縄地区	野田 憲二郎	地区長
5	青少年指導員連絡協議会 (玉縄地区)	平野 守久	地区長
6	玉縄女性の会	山森 美紀	会長
7	鎌倉市社会福祉協議会	鈴木 空	生活支援コーディネーター玉縄地区担当
8	玉縄地域アセスメント推進会議	曾田 健二	座長
9	青少年指導員連絡協議会 (玉縄地区)	白井 克己	

## 【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	こどもみらい部長	廣川 正	
4	健康福祉部長	藤林 聖治	
5	環境部長	能條 裕子	
6	まちづくり計画部長	林 浩一	
7	都市景観部長	古賀 久貴	
8	都市整備部次長	加藤 隆志	
9	玉縄支所長	菅原 良	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



---

令和5年度 ふれあい地域懇談会

# 第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

---

# 1. 市庁舎移転及び現庁舎の整備等について

2

**鎌倉市役所移転に関する条例を提案  
賛成 16 反対 10で、出席議員2/3に足らず否  
決**

移転に向けた  
動きがわかりにくい

市民への情報共有が  
不足している

3

## なぜ 深沢のまちづくりを行うのか！？

昭和62年 深沢地区に約8.1 ha の国鉄清算事業団用地が誕生

第3の都市拠点形成することで、

- ・ 人口減少、少子高齢化
- ・ 社会インフラ、公共施設の老朽化
- ・ 市の財政基盤の強化

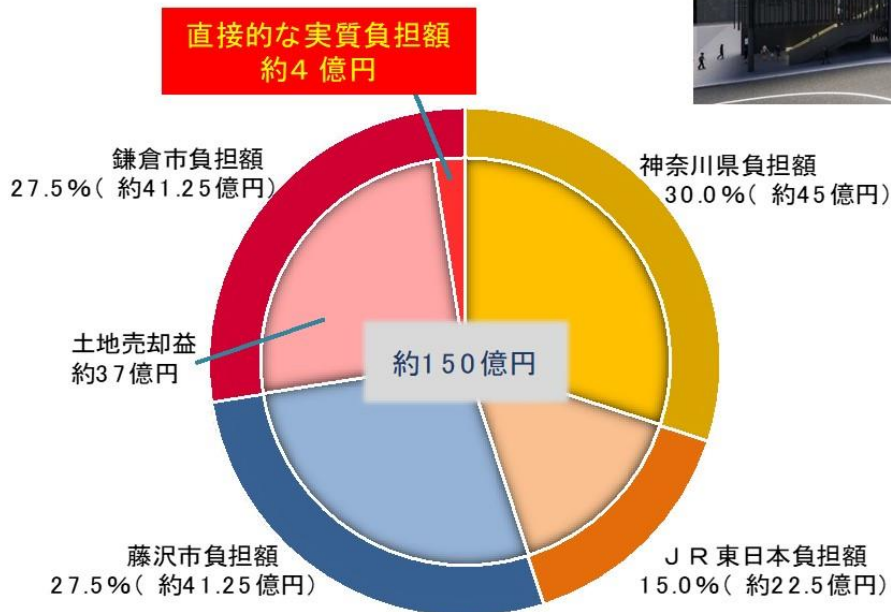
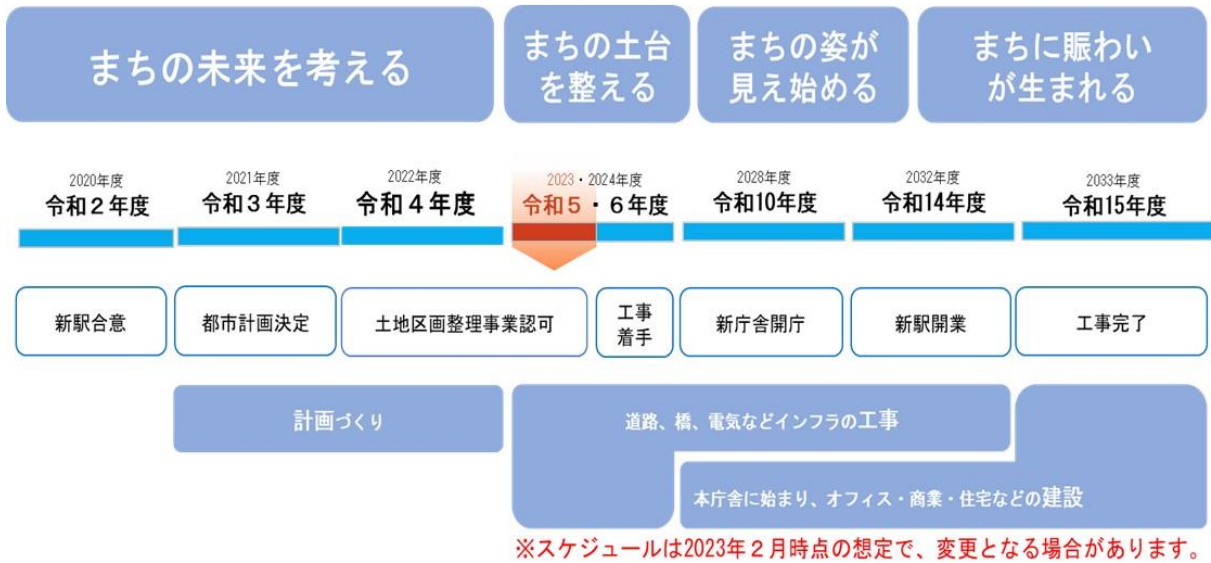
等の様々な課題に対応します。



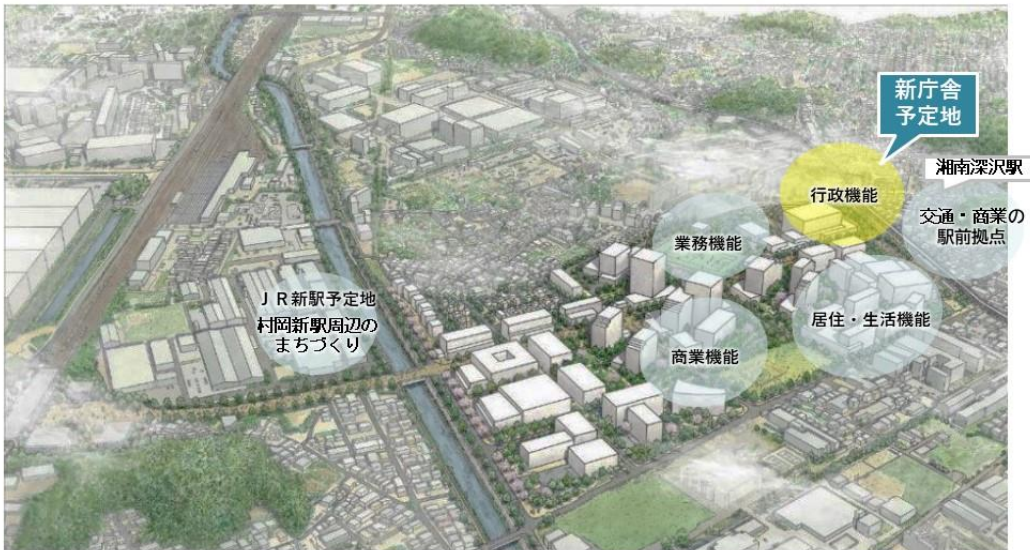
## まちづくりのコンセプト

グリーン × イノベーション  
**GREEN × INNOVATION 深沢**  
～地球の未来を守るための鎌倉深沢の新たな挑戦～









新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を複合した施設の整備を計画しています

# 新庁舎

**1 まもる** ～災害に強くなります～

<p>耐震性能を備える</p> <p>大地震発生時も災害対応拠点として機能！</p>	<p>オンラインでの業務体制を備える</p> <p>様々な災害発生時も業務継続可能！</p>	<p>受援力を備える</p> <p>自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能！</p>	<p>エネルギー・給水を備える</p> <p>ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能！</p>
--	--	---	---

**2 やさしい** ～サービスの提供方法が変わります～

<p>全ての手続・相談が原則オンライン可能</p> <p>自宅等からスマホで簡単！</p>	<p>対面型の窓口も設置</p> <p>オンラインが苦手な人も安心！</p>	<p>ワンストップ・サービスの導入</p> <p>一か所で全て完結！</p>	<p>予約制も導入</p> <p>待ち時間短縮！</p>
---	--	--	------------------------------

**3 つながる** ～市民活動スペースが充実します～

<p>深沢図書館・学習センターの複合化！</p>	<p>カフェ等のほかフリースペースを導入！</p>	<p>まちづくり情報などを発信！</p>	<p>市民活動・市民交流スペースを大幅拡充！</p>
--------------------------	---------------------------	----------------------	----------------------------





- ・災害時、市役所との連携強化（アナログでも連携）
- ・グラウンドや市役所と連携した受援体制の強化
- ・グラウンドや体育館を活用した災害訓練（子どもたちが参加する防災イベント）

## 市庁舎現在地 ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”



## 中央図書館



## 生涯学習センタ



- ・老朽化、バリアフリー対応不足
- ・蔵書の収蔵や閲覧席スペース不足
- ・学習できるスペースがない
- ・雑談できるスペースは少ない

老朽化による維持管理費の増加の他、  
学習センターは借地

## 図書館・学習センターの事例



## ONE DAY PLAYPARK(市庁舎現在地の体感イベント)



約2,500人の方にご来場いただきました

14



### 本庁舎移転や深沢のまちづくりに関する 「出張意見交換会」のお知らせ

- 「市役所移転の理由がわからない」「深沢のまちづくりの中身がわからない」「これからの公共施設を、市はどう考えているの?」といった市民の方の声をいただくことがあります。市では、できるかぎり多くの方々とまちづくりの取組を共有し、意見換しながら、いっしょに進めていきたいと考えています
- 地域の方から「本庁舎移転」や「深沢のまちづくり」などについて、説明や意見交換の要望がある場合、身近な場所で「出張意見交換会」を開催します。地域共生課までご連絡ください。23-3000 (内線2660)

15



## 2. 戸別収集の実施検討について

16

### 戸別収集の実施検討について

#### 実施理由（なぜ検討するのか）



#### ◆クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減

- 高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活するすべての方々のごみ出し労力の軽減
- 不法投棄や動物被害の対応、設置場所の調整、当番制による管理などクリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担軽減

#### ◆ごみの減量のため

- ごみ出しの責任が明確化され分別が進み、ごみの減量につながる  
**持続可能な収集体制**を構築していく

17

## メリット、デメリット

### ◆メリット

- 市民のごみ出し労力の削減
- クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減につながる
- ごみ出し責任の明確化により分別が進みごみの減量につながる

### ◆デメリット

- 収集箇所の増加により、収集時間がかかってしまう
- 車両を増やして収集する必要がある
- 収集に要する経費が増える

18

## 疑問点、懸念点

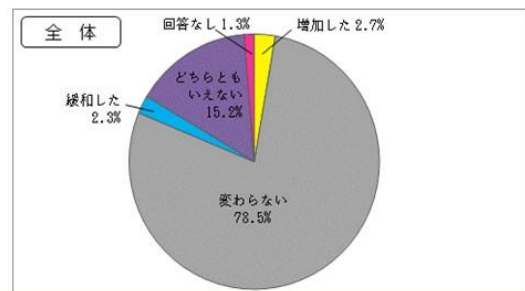
### Q.動物被害が心配。

A.ご家庭に応じたバケツやネットをご用意いただくことを想定しています。また、モデル事業時のアンケート調査では、クリーンステーション収集の時に比べ、カラス等の被害が「減った」あるいは「変わらない」と回答した方は83.6%でした。



### Q.交通渋滞がおきるのでは？

A.モデル事業時のアンケート調査では、交通渋滞等道路環境の変化について「変わらない」と回答した方は78.5%でした。モデル事業時にも狭隘道路での収集を行いました。問題は生じていません。



19

## 現在の取組み

### ◆収集体制の構築

- 効率的な収集に向けたエリア分けの見直し
- エリア特性（狭隘地区、共同住宅、住宅団地地区など）に応じた収集方法見直し
- 収集曜日、収集回数や分別区分の適正化

### ◆収集、制度構築にあたって必要となる経費の算定

⇒経費に対する考え方を整理した上で、意見公募を行うため全体的な経費見直しを作成

## 今後について

戸別収集のあり方について審議会で審議

⇒実施方針案の策定

⇒市民説明会・実施方針案に対する意見公募

⇒実施方針確定

## 3. かまくらこども相談窓口 「きらきら」について



開設

# かまくら こども相談窓口 きらきら



令和5年（2023年）4月3日に相談の拠点となる窓口を市役所第6分庁舎に開設しました！

22

## かまくらこども相談窓口「きらきら」について



個室の相談室

個室で安心して相談  
できます。



オンラインで各課等と相  
談ができます。



- ・ゆっくりとお話を伺ったうえで、必要な部署と連携し、対応します。
- ・関連する担当間で情報を共有し、部署の垣根を越えた支援に繋がります。
- ・窓口からオンラインでの相談もできます。



23

## かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・子育てメディアスポットを市役所本庁舎から移設するとともに、情報発信コーナーを拡大しています。



情報発信エリアを拡大しています。また、子育てに関する書籍や子供向けの本等を配置するエリアを設けています。



ラウンジでは休憩や離乳食の持ち込みもできます。



24

## かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・授乳室（2部屋）やキッズスペースを設置しています。



授乳室は個室で鍵もかけられます。



キッズスペース、絵本、おもちゃも揃っています。



・いつでも遊びに来てもらって構いませんので、お気軽にお立ち寄りください。

25

## 4. 災害時の避難所について

26

### 災害時の避難所について①

#### ● 地震災害時

市立小中学校（25校）

開設条件（職員自動参集）

- 市内で震度5強以上の地震が観測されたとき
- 隣接する市（横浜市にあっては区）で震度5強以上の地震が観測されたとき

27

## 災害時の避難所について②

### ● 風水害時

市立小学校（16校）  
行政センター（4か所）  
ほか

## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

### 〈鎌倉グランマックス自治会 村上会長〉

私は市役所移転に賛成なのですが、条例提案に反対の10のところに書いてある「移転に向けての動きが分かりにくい」、「市民への情報共有が不足している」ということについて私は全く賛成でして、この先どうしようとしていくのがよく見えない。片や、鎌倉市役所に行ったときに1階、2階とぐるっと歩いたのですが、非常に狭いところに職員の方がぎゅうぎゅう詰めになって気の毒だなと思ったわけですが、私が会社に入社した頃の昭和50年代のオフィスにすごく似ているなとも思いました。違うのはパソコンが机の上にあることと灰皿がないことで、相変わらず書類もいっぱい置いてあるし、特に1階の場合、箱がずらっと並んでいてもすごい数が置いてあるわけですね。紙というのは結局捨てるわけですし、ごみの元になるわけですし、この事務所のまま新庁舎に移転するのかなと漠然とした懸念を持ったわけです。

その理由がいくつかありまして、私のところの民間会社の事務所ですと、コロナ禍を挟んだこの5年間とそれ以前の35年間で、職場環境と働き方が天と地ほど変わったというのが実情でして、職場環境で言うと、個別の机は全部廃止してフリーアドレスになりました。個人が保管している紙も、必要なものは電子化してサーバーに保存しますが、あとは全部廃棄。したがって置いてあるのはパソコンしかないということです。フリーアドレスで、部課長も含めて同じところに座っているというわけですね。今までそういうふうは何故しなかったのかということですが、それが今の市役所でどのように実現しようとしているのかが分からないところですね。

また、別な観点から言いますと、総務省の進めているデジタル田園都市国家構想、これは経産省も絡んでいますけれども、これを受けて日経が年2回、「デジタル立国ジャパン」というフォーラムをやっています、これは日経チャンネルのアーカイブで誰でもご覧になれます。その話題の3分の1くらいは自治体DXなんですね。今回、DXの話が全然出てきませんでしたけれども。移転の話、DXの話、スマートシティの話、すべて連携してくる話だし、加えてまちづくりをなぜ行うのかということに、人口減少とか少子高齢化等も関係してくる。あるいは財政基盤の強化ということを書いてあるのは、やっぱり人々を呼び込むということ。そういうまちづくりをしていくという意味だと私は理解したのですが、デジタルネイティブの方も20代、30代になってきましたが、今の日本の行政のデジタルってどれほど魅力を感じていただけるのか。デジタル立国ジャパンで地方都市の方も出ていらっしゃるんですけど、前橋市とか奈良市、あとは金沢市とかも出ていたけど、例えば奈良市で言うと、ここのCIO（最高情報統括責任者）の方が民間出身の方で強烈にDXを進めています。輪をかけて市長が号令をかけている。それでCIOの方が全部窓口になって、おかしいところは全部知っている。彼らが目指しているのは奈良デジタル市役所ということなのです。

そうすると、いま移転するという場合に、2028年にはDXをこういうふうにしたい、こういうふうな自治体にしたい、それで想定される人口みたいなことがあって、あるべき姿に対してバックキャストで2023年はどうする、2024年はどうするの。そのマイルストーンみたいなものをきちっとつくって、それを市民の方に見せて、PDCAでもってトライアップしていくみたいなことがないと、ここの質問に対する回答にはなかなかならない。だから、私も今日、移転は分かりました。でも、どうなるのと言われると、漠然と言葉として説明されただけで、明確なロードマップがないというのを強く感じました。ぜひデジタル立国ジャパンに出演していただいて語れるようなDXの進め方なりをやっていただければと思っています。



### <松尾市長>

ありがとうございます。応援していただけているということで受け止めさせていただきますけれども、実は我々は、最初、市役所に行かなくていい市役所をつくるというコンセプト、私はそういう言い方をさせていただいていました。これだけデジタルが進んでいく中では、令和10年ということ想定してはいますが、ちょっと議会が止まっていますからもうちょっと遅れてしまうかもしれませんけれども、市役所に来なくていいというのが当たり前になっているというのはおいおい想像ができます。

なので、市役所が深沢にあらうがどこにあらうが、市民の皆さんにとっては全然不便にならないということは想定できるのですが、最初に私がそれを言い過ぎたものですから、それについていけない人たちはどうするんだという厳しいご批判をたくさんいただいてしまいましたので、ちょっとそこはあまり具体的にはそこまで言わなくしているのですが、新しい市役所で想定していますのはフリーアドレスですし、ペーパーレスですし、手続なども市役所に来なくていいというのを前提としています。

### <鎌倉グランマックス自治会 村上会長>

もし、そういうふうなお考えがあるのでしたら、そういうのを前面に出して、それに向けてどうしていくという絵を示していただけると、もう少しなるほどというのがあるのじゃないかなと思います。

### <松尾市長>

ありがとうございます。そういう意味では、市役所を新しく造るための詳細設計ができて初めて具体的に皆さんにお示しができる形になります。ですが、私の力不足で、いま議会の同意をいただけていませんので。同意をいただければ詳細設計に入ります。その詳細設計の中では、どういう市役所になるということ具体的に示すことができますので、逆に言うと、それが無いのにあまり勝手なことを言っても誤解を招きますので、今そこまで詳細は示せないということです。

### <鎌倉グランマックス自治会 村上会長>

それはいつ頃を想定しているのでしょうか。

### <松尾市長>

いつ出すのだということは6月議会でもご質問いただいて、まだそれは決まっていませんというようにお答えをしています。というのも、結局2票足りないという状況ですから、議員2人の方が賛成に回っていただくことが必要になりますので、きちんとその見通しが立った時点で、当然、議会にもう一回挑戦するということになりますけれども、いま現在それに向けてさまざまな調整をしているという感じです。

### <観音山町内会 塩田相談役>

戸別収集が随分進んできたというお話でしたが、具体的にいつ頃から行われるのか。何年後とか分かれば教えていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

### <松尾市長>



具体的なスケジュールですけれども、まだ正確に何年何月からスタートということについては決定していない状況です。いま審議会で議論していただいておりますけど、今年度中に議論いただいてその結果をいただく上で、それには市民の皆さんのご理解が必要不可欠ですので、その調整をしながら見通しを立ててまいりたいと。ですので、1つの目標とすると、来年のどこかのタイミングで、そのご理解をいただけるところまでできるよう、いま鋭意努力をしているところです。

#### <関谷向ヶ丘自治会 古川会長>

いろいろ決まっていないことが多い中で、唯一決まったのが新駅の翌年度からの着工ということですが、完成はいつになるのでしょうか。

#### <まちづくり計画部 林部長>

令和6年度から着工して、工事は8年間という見込みですけれども、JR東日本さんからはそのように伺っておりますので、令和でいきますと14年に完成見込みでございます。

#### <関谷向ヶ丘自治会 古川会長>

市役所移転に関してなのですが、ある報道で、深沢という名前はもともと沢で、水がたまって、あまり地盤もよろしくないのではないかという報道があったのですが、その辺はいかがでしょうか。

#### <松尾市長>

まず深沢という名前についてですが、吾妻鏡を紐解くところでは、深沢の場所というのは今の湘南モノレールの湘南深沢駅辺りではなく、もう少し広く長谷の辺りまで深沢という地名が使われているというのが、事実として確認ができることです。ですので、いかにも今のあの場所が深い沢というように捉えがちですが、そこは誤解が生じているということが1つございます。

もう1つ、ではあの場所の安全性はどうなのかということですが、こちらは100分の1想定とか1000分の1想定という、大雨が降ったときの浸水想定というのがあります。100分の1想定という比較的に頻繁に起こり得るところでいきますと、深沢のあのエリアは、特に浸水はほんの一部だけになっています。ただ、1000分の1想定という、実はこの想定はかなり大きな被害が出る雨量なのですが、それについては深沢のまちのところはすっぽり浸水するという形にはなりますが、1000分の1想定で鎌倉市全体を見ますと、今のこの場所もそうですし、大船駅の東口で言うと小坂小学校の辺りまで全て浸水するという大規模な浸水想定になっています。

でも、これも絶対来ないとはもちろん言えなくて、むしろ来る可能性があるというものの想定にはなっているところです。それについては、被害そのもの自体を全てなくすことは難しいのですが、当然そういう被害が起きて、深沢のあの場所に災害の司令塔があってもしっかり機能することを検討して造っていくということで進めているところです。

#### <まちづくり計画部 林部長>

いま市長のおっしゃった最後の部分ですけれども、新しい庁舎を造る場所は深沢の事業区域の北東の部分で

すけど、市役所の庁舎については、1000分の1確率の24時間当たり632ミリというすごい雨が降っても浸水しない、という設計をする予定でございます。

#### <第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長>

水害のことでちょっとお話を伺いたいのですけど、昔は必ず小学校というのが私たちの頭に入っていたのですけども、私の記憶にある限り、コロナ禍が起きてからは支所も避難場所になっていたような気がします。玉縄地域のみで大丈夫なのですが、市立小学校と行政センター、玉縄では避難所としてどこを開けていただけるのか。その時の災害によって違うのかもしれませんが、どこが開くのかだけ教えていただければと思います。

#### <市民防災部 永野部長>

基本的には、避難所は今までどおり、風水害の時には玉縄小学校、植木小学校、関谷小学校、それらの体育館を中心に避難所を開設させていただくという考えは変わっておりません。その中で、避難指示までいかないとか、お住まいのところの地形によってちょっと心配でどこか避難できないかという相談がある時があります。そういうのに対応するために小学校を全て開けるというのはなかなか現実的ではない場合もありますので、そういう時には、ご自宅から離れるということもあるかとは思いますが、支所を開けさせていただくという対応も想定させていただきたいということで、今回提案させていただきました。

ですから、被害があるような大雨になることが天気図とか予報で分かっている時には、今までどおり小学校を避難所としてタイミングを図って開けていきたいと思っております。

#### <第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長>

地震の時は25校で、水害の時は16校とここに書いてあるので、どこか削られるのかなとか、行政センターも前は玉縄支所が開いたので一応は開くんだなという理解をしているのですけど、民生委員として、独り暮らしの人たちの避難とかそういうことがとても重要になってきますので、玉縄地区の小学校は小さな規模でも状況によっては開くと理解してよろしいですか。

#### <市民防災部 永野部長>

風水害の時には小学校を開けます。地震の時はそれにプラスして中学校を開けるということで、地域小学校が16校、中学校は9校なので、合わせて25校になるということです。風水害の時には今までどおり小学校を開ける考えですので、どこかを選んで、この小学校を開けるとか、この小学校は開けないとか、そういうわけではないので、そのようにご理解いただければと思います。

#### <ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会 細井会長>

先ほどの新駅の予算のところでは土地売却益は37億円とのことですが、これは具体的にどこを想定されているのかを教えてください。それと、新庁舎のスペースの面積、それから移転後の職員の数に変化があるのかないのか。特に職員1人当たりの面積が、先ほど村上様からも話がありましたが、今は出勤しなくてもいいとか、できるだけ少数でできるという話があるはずなので、移転後の1人当たりの面積はどういうふうに考えていらっしゃるのかを教えてください。

**<まちづくり計画部 林部長>**

先ほど、新駅の整備費用41億2,500万円を鎌倉市が負担するうちの約37億円に深沢のまちづくりの保留地の処分金を充てると申し上げました。これは土地区画整理事業という手法の中で、大規模権利者でありますJR東日本さん、それから鎌倉市も出しますけれども、あとは西側の権利者の方々から少しずつ、道路ですとか公園ですとか雨水調整池にする公共の部分の土地と、それから保留地減歩とあります。公共減歩と保留地減歩があるのですが、その保留地として皆様から頂いた土地を売却して得た利益、その内の一部ということで37億円を新駅に充てていくと。これは藤沢市の村岡地区と鎌倉市の深沢地区、これを一体で区画整理を行うのですけれども、その一体区画整理の中で造る新駅という公共施設というものについて、保留地を売った売却益を充ててもよろしいというルールがございますので、その中で売却益を充てていきます。売却益の見込額は約184億円であり、その内から充てていくという考え方でございます。

**<ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会 細井会長>**

ということは、現庁舎とか現有の施設が、例えば移転によって更地になってそこを売却することとは違うわけですね。

**<まちづくり計画部 林部長>**

はい、そうではございません。

**<ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会 細井会長>**

ということは、他のそういうエリアはどういうふうになるんですかね。例えば、今ある施設が新施設に移ったら、その跡地、現市庁舎はそこに書いてありましたけれども、例えば図書館とかいろいろなものがたぶん移ると思うのですが。

**<まちづくり計画部 林部長>**

そうですね。深沢につきましては、行政センターの機能が新しい庁舎の中に入りますから、今の深沢行政センターの土地建物について、これは貸していくのか売っていくのか、その処分というものを今後検討していくことになると思います。

それから、庁舎の面積というご質問をいただいたのですけれども、以前の検討では、延べ床面積を総務省の基準に基づいて約3万平方メートルというふうに見ていた時期がありました。それを見直して2万5,000平方メートル。現在では、さらに新型コロナウイルスの影響や働き方改革ということもあって、テレワーク率を30%にするとか来庁者の数の減少という中で、庁舎の面積については2万平方メートルを考えています。それから消防本部や深沢の学習センターであるとか図書館の部分については、約4,300平方メートルというものをいま考えています。ですから、新庁舎ということでは2万平方メートルを考えています。

職員の人数につきましては、これは職員数適正化計画に基づいて進めていくことになるのですが、直接的には結びついてはおりませんが、現在の市庁舎の職員1人当たりの面積は非常に少ないです。総務省基準に当てても。いま資料がなくて申し訳ないのですが、今よりも職員1人当たりの面積は増えるのですが、だからといって職員の部分ばかりがどんどん増えるということではないです。

## 第2部

### 地域からの議題に関する懇談

05 玉縄-1	柏尾川沿いのフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅
05 玉縄-2	プラゴミ、段ボールゴミの回収頻度のアップ
05 玉縄-3	電子メール活用による自治会活動の合理化
05 玉縄-4	高齢者いきいき課に提出する補助金のための提出資料について
05 玉縄-5	鎌倉市における公園の状態と取り組み方について
05 玉縄-6	歴史ある玉縄を散策する方たちのための道しるべについて
05 玉縄-7	民生委員児童委員・青少年指導員の推薦方法について
05 玉縄-8	ボランティアに対する支援策について
05 玉縄-9	青少年指導員の定員不足について

<p>番 号</p>	<p>05 玉縄-1</p>
<p>テーマ</p>	<p>柏尾川沿いフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅</p>
<p>内容詳細</p>	<p>1. 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の歩道（対象箇所次紙参照）沿いに、近年「特養老人ホームかまくら愛の郷」、「なかよし保育園」「明照フラワーガーデン保育園」等が建設され、車両の出入りや園児の出入りが発生している。</li> <li>・周辺施設（湘南鎌倉総合病院、湘南アイパーク）の病棟増設やテナントの増加に伴い、また昨今の健康志向も相まって、同歩道の通行量（人及び自転車）が増加している。</li> <li>・大船駅へ向かう道路においては、山崎跨線橋を右折する車道確保の為、途中から2車線となっており、その横を自転車が通行するのは、車との接触の危険があるため歩道を通行する自転車が多い。一方、湘南アイパークへ向かう道路においては、ガードレールの設置は一部であり、低い堤防（最低高50cm）で柏尾川と仕切られており、自転車転倒時に川に落ちる危険もある為、車道を自転車で通行する人は僅かである。</li> <li>・上記により、対象となる歩道において自転車通行者間、自転車と歩行者間の接触事故がこれまでも目撃、報告されており、そのようなリスクは同歩道の通行者の増加により年々高まっている。加えて、対象の歩道は近隣に居住する玉縄小児童の通学路ともなっている。</li> <li>・同歩道における園児、児童、高齢者、女性等の安全確保が喫緊の課題となっている。</li> <li>・また、同歩道の植栽剪定は市により1回/年実施されているが、近隣自治会によりこれまで2回/年、清掃、除草の実施で補完され、何とか美観の維持を図ってきたが、今年度より諸般の事情により、それも中止となった。歩道の植栽における美観の維持が別な問題として残る。また、植栽の道路へのはみ出しで自転車の通行スペースが更に狭くなることが予想される。</li> </ul> <p>2. 市への検討依頼事項</p> <p>①通行者の安全確保の為、歩道の植栽を撤去・移植し、縁石にガードレール支柱を立てることにより歩道の通行可能範囲を拡大する。</p>

	<p>②近隣の藤沢市、茅ヶ崎市等で導入されている「自転車ナビライン、ナビマーク」を道路に施行し、自転車の車道通行を促す。但し、柏尾川の堤防の高さを適切に見直す必要有。</p> <p>③中期的にはフラワーセンター側へのセットバックによる歩道そのものの拡幅、道路の拡幅による自転車、人の通行分離等の恒久的対策を実施する。</p>
<p>担当部課</p>	<p>道路課      都市計画課      みどり公園課</p>

<p>議題に対する回答等</p>	
<p>柏尾川沿いフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅については、現地状況を調査し御要望内容を確認しました。</p> <p>また、当該歩道が歩行者と自転車が通行可能であることを併せて確認しました。</p> <p>歩道の植栽帯の撤去・移植等による歩道の通行範囲拡大については、歩道に設置されている電柱付近やバス停の待合スペース付近の植栽を一定区間撤去し、通行範囲を拡大することについて、今後検討してまいります。</p> <p>フラワーセンター側への歩道拡幅による自転車、人の通行分離については、用地取得等の課題があり、早期の対応は困難と考えており、中長期的な要望として承ります。</p> <p>なお、自転車の安全な通行を促すためのナビマークやナビラインについては、本市においても警察と協議しながら市内で設置した事例がございます。ご指摘のフラワーセンター前の柏尾川沿いの道路への設置につきましては、河川への転落防止対策の状況を踏まえ警察とも協議し実施を検討してまいります。</p>	
<p>添付資料</p>	



## 第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### (1) 柏尾川沿いのフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅

#### <松尾市長>

こちらにつきましては、歩道側の植栽帯の撤去、移植等による歩道の通行範囲拡大につきまして、歩道に設置されている電柱の付近だとかバス停の待合スペース付近の植栽を一定区間撤去することにより通行範囲を拡大していくということについて検討してまいりたいと考えております。この植栽帯の撤去につきましては、以前のふれあい地域懇談会の場で植栽帯を管理されているという話もございましたので、地域の方々のご意見を丁寧にお伺いしながら、撤去してもいいという合意がとれれば、歩道の拡幅に向けた検討、実施に進んでまいりたいと考えております。

それから、フラワーセンター側へセットバックしての歩道拡幅ということにつきましては、直ちに用地を取得することについて難しさがございます。中長期的ということをごくここに書かせていただいておりますけれども、フラワーセンターの所管をしております神奈川県ともこうしたご要望は共有させていただきながら、中長期的な要望として検討してまいりたいと思います。

また、自転車の安全通行を促すためのナビマーク、ナビラインにつきましては、本市でもさまざまな場所で設置しているところがございますので、こちらの場所につきましても有望なところに設置をするところを警察とも協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

#### <鎌倉グランマックス自治会 村上会長>

検討ということですけど、実際問題として、うちの自治会あるいは付近の方で、ここでの自転車との接触、あるいは自転車で来られる方に子どもが頭をはたかれるというようなことが、これは小学校にも報告しているのですが、そういうことが起きています。歩行者の安全を阻害してまで植栽を維持する理由はないと思いますし、あそこを維持している近隣の自治会もご高齢ということもあって維持が難しいと。あそこは柏尾川の南側なので、どんどん植栽が伸びて道路の方にもはみ出して、それはそれでまた法律的な問題もあり、さらに自転車が車道を通りにくくしています。

今日ここにお越しの皆様というのは地域のある意味ステークホルダーなので、ここで反対がなければぜひ進めてもらいたいのです。検討って、いつやってくれるか分からないということではなく、市長のリーダーシップでぜひ一歩前に進めていただきたいというのが私のお願いでございます。

#### <松尾市長>

この場でということとはなかなか難しさがあるかと思えます。決して先送りしたいわけではございませんので、植栽について近隣の自治会・町内会には改めて確認をさせていただき中で、特段の反対がなければ・・・。

#### <鎌倉グランマックス自治会 村上会長>

今日、ここに近隣の自治会の方が皆さんいらっしゃっているわけですから、反対の方が出なければ先に進めてもらいたいのですけど。もし、別の機会に聞かれるのであれば、一体いつまでにそれをやって、いつまでに結論を出してくれるのか約束していただけますか。

**<松尾市長>**

単純にここの植栽帯のあるなしだけで判断する問題でもないというふうに捉えています。

**<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>**

安全確保のために、市でできるようなソリューションということで植栽を出しているわけで、本来ならば、先ほどもおっしゃったフラワーセンターをセットバックして車道を拡大し、車道もものすごく渋滞するので2車線きちっと通れる、かつ自転車が通れるようにするべきだと思いますけど、それを待っているといつまで経っても先行きがないので、市民の方で勝手にできる範囲なので、話をさせていただいているということです。

**<松尾市長>**

そこはよく理解しているつもりでございますけれども、以前、このふれあい地域懇談会を毎年やっている中では、植栽帯についてのさまざまなご意見もあったというふうに記憶をしております。ですので、取らないということではなくて、改めてこの植栽帯についての賛成、反対について市の方から確認させていただきます。速やかにやらせていただきますので、その中で特に問題がないということであれば進めてまいりたいというふうに思います。

**<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>**

それは地域つながり課がやるのですか。どこがやるのですか。

**<松尾市長>**

基本的には道路の関係になりますから、都市整備部になります。

**<都市整備部 加藤次長>**

このお話は、道路課、道水路管理課が今年の11月頃にも相談にお伺いしているかと思えます。回答といたしましては、一気に全部撤去ということではなくて、電柱やバス停付近ということでお答えさせていただきましたけれども、また改めて皆さんの近隣の自治会・町内会の方々にご意見を伺いながら、一気に取るというのはなかなか難しいかもしれませんが、広げていけるようなことで進めてまいりたいと思えます。

**<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>**

分かりました。部分的にまずやられるという理解でよろしいですね。

**<都市整備部 加藤次長>**

はい。電柱やバス停付近については撤去、移動を進めていきたいと思っております。

**<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>**

近隣と言っても、自治会とかで今日来ているところ以外にはないわけですが、それぞれ文書とかで問題ありませんと確認したら拡大していくという理解でよろしいですね。

**<都市整備部 加藤次長>**

そうです。

**<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>**

分かりました。柏尾川の右の堤防はどうなのですかね。自分で測りましたら最低50センチしかないのですよ。あそこをご婦人が自転車で走っていて、倒れたら川に落ちるのが嫌だから歩道を自転車が走るという1つの要因にもなっているのですね。これ違反じゃないかと思うのですが。

**<都市整備部 加藤次長>**

堤防に関しましては、県管理の川でございまして、あの堤防は県の所有物でございまして、それについては県と相談をさせていただきますが、転落防止柵を設置するとかそういうことができるのかどうかというのも警察とも協議しながら検討してまいりたいと思っております。

**<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>**

実は去年の11月に来ていただいた時にお話しした時もこの堤防の話をしていて、市の方で調査しますからということで帰られて、それ以降リアクションがないというのが実態なのです。しょうがないから私は自分で測った。50センチ。これだけ違法だなということで測らせていただいたのですね。

**<都市整備部 加藤次長>**

違法かどうかは道路課がいま確認しているかもしれませんが、私は行っておりませんので、改めて道路課の方から報告させていただきたいと思っております。

**《後日回答 都市整備部 道路課》**

当該堤防は、神奈川県藤沢土木事務所の所管となります。当該堤防の高さは、転落防止の観点で、現行の基準の高さを満たしていないことから、神奈川県藤沢土木事務所に対応の可否について確認しましたが、河川管理者として転落防止を目的とした対応は難しいとの回答を受けています。

そのため、市では、通行時の転落防止等の安全性を確保するため、転落防止機能付ガードレールの整備について、神奈川県藤沢土木事務所と協議し、実施してまいります。

なお、転落防止機能付ガードレールの整備については、神奈川県藤沢土木事務所との協議を進めており、令和6年度中に協議を整え、令和7年度の整備実施を目指してまいります。

また、フラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅を目的とした、植栽帯の一定区間の撤去については、令和5年度中の実施を予定しています。

**<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>**

この道の拡張をするということは、そこに自転車の方が一緒に通行するということなのですか。それとも、植栽のところを削って、他市にあるようなブルーのラインで自転車専用通路を造るということなのか。広げる

といっても、そこに自転車が一緒に通行するということなのか。その辺を教えていただけたらと思います。

#### <都市整備部 加藤次長>

フラワーセンター側の歩道につきましては、現在も歩行者と自転車が通行できる歩道でございますので、それについては植栽帯をなくした場合も自転車はそこを通行することになります。柏尾川沿いの方については歩道がございませんので、そちらについてはナビマーク、ナビラインというのできるのでしたら自転車の通行帯を造るという話です。

#### <レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

朝の通勤時間帯を見ていただければ分かると思うのですが、子どもたちが学校に通学していくのと逆方向に自転車がかなりの台数来ているのですね。帰るときも、大船駅に行く自転車と大船駅から来る自転車と子どもたちとですごいことになっているので、ここをもし広げたとしても自転車が増えてしまえば子どもたちの危険が増えるのではないかという不安があるのですが、植栽のところを削ってレーンにするという発想はないのでしょうか。

#### <都市整備部 加藤次長>

歩道を削るということは考えておりませんので歩道はそのままなのですが、基本的に交通のルールとして左側を通行するのが自転車ですので、大船駅からですと本来は川沿いを走っていただきたいとは考えています。

#### <レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

するとやっぱりさっきもお話があったように、堤防があつたりすると怖いということでこちらの歩道を歩いている方がほとんどなので、そこを広げると危険が増えるのではないかという心配があるので、その辺を考えていただけたらありがたいなと思います。

#### <まちづくり計画部 林部長>

こちらの歩道につきましては、自転車通行可というエリアになっていることから、加藤次長から説明がございました。自転車の運転については、国で出している自転車安全運転五則というのがあるのですね。その中の1つに最近追加されたのが、皆さんご承知だと思うのですが、ヘルメットの着用を努力義務したことがあります。その上で自転車を運転する方たちは、皆さん歩行者の安全を優先しなければならないということがございます。これは自転車を運転される方のモラルに委ねる部分でもあるのですが、そうは言ってもやはり物理的な部分というのもあると思いますので、いまこの植栽の話もさせていただいているところなのですが、やはり自転車は動くし歩行者よりも速いわけですから、歩行者の安全というものに最大限配慮していただかなければならない。小学生の通学路にもしていただいていますから、そこについてはスピードを出して通るのは主に大人の方じゃないかなと残念ながら思ってしまうのですが、そのモラルに委ねるところでもあるのですが、市としてもできる限り検討を進めていくということになると思います。

#### <鎌倉老人クラブ連合会玉縄地区 野田地区長>

私も鎌倉ロジュマンに住んでいまして、あそこの通りは非常に我々にとっても大切な道なのですよね。それが、周辺にもいろいろマンションができたり、湘南鎌倉総合病院ができたり、玉縄小学校もそうなのですが、そういう形で増えてきている中で、今の形の中でなんとかしろといっても、これは無理なんだと私は思います。あそこを、ここに書いてあるように植栽を取っちゃってなんとかしようよというような話は、私らにとっては大変なことで冗談じゃないよと。今まで30年間ぐらいつつあそこの植栽を一生懸命、住民みんなで手入れしてきたところですから。あれを簡単に取っちゃったらどうだというふうなことではなくて、もっと抜本的にあそこを広げるにはどうしたらいいかということについて考えていただきたいと思うのですが。

1つの方法として、フラワーセンター、前は県立フラワーセンターでしたから所有者は神奈川県ですが、ここまでいろいろ問題になっていて解決できない部分を、なんとかあそこのフェンスを1メートルぐらい中に入れてもらうだけで相当解決はできると思うのです。歩行者が増えたり、通学者が増えたり、私ここでごみ拾いをやっていますから前から見ているのですが、自転車もすごく増えています。その辺を抜本的に解決するには、鎌倉市があそこについて県と話をしていただきたい。

借地でもなんでもいいですよ。そういう形で広げていただけると、もう100%問題は解決するのです。そうじゃないと、この問題、ずっと同じことをやっていくと思いますので、ぜひそこのところを考えて対策していただければ助かると思うのです。例えば、右折のところはすごく混雑している。とてもじゃないけど、どんどん前からずうっと並んでしまっていますけど、あれもフラワーセンターから土地をちょっと借用できれば全て解決するのです。その辺のところの努力をぜひやっていただきたいと心から思います。よろしく願います。

#### <都市整備部 加藤次長>

短期的な話はなかなか難しいかもしれませんが、ご要望について県との協議を進めさせていただきたいと思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	05 玉縄-2
テーマ	プラゴミ、段ボールゴミの回収頻度のアップ
内容詳細	<p>1. 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ時、政府方針により学校、企業においてオンライン授業、リモートワーク（在宅勤務）が大幅に拡大した。</li> <li>・建物が自己資産でもある学校等はコロナの鎮静化に伴い、元に戻りつつある。一方民間企業においては業種、職種によっても異なるが、コロナの間にデジタル化が大幅に進展（DX）した結果、出勤・在宅のハイブリッド勤務が常識化しつつある。</li> <li>・また、企業における「働き方改革」「リクルート施策」とも呼応しフル出勤といったコロナ前の勤務形態には戻らない状況となっている。</li> <li>・同様にコロナ時における外出制限や、店舗の販売時間制限等によりアマゾン、楽天、ネットスーパー、ウーバーイーツ等、電子取引（EC）や電話による注文による宅配サービス利用が急激に増えた。</li> <li>・飲料等の購入も個別購入から割安な纏め購入（箱）をする傾向にある。</li> <li>・上記2点の生活様式の変容から下記問題が発生している。</li> </ul> <p>①昼間の在宅人口の増加→昼食を弁当、カップ麺、レトルト食品購入、或いは出前館、ウーバーでのサービス利用→廃棄するプラゴミの増大。</p> <p>②EC 他の宅配サービス利用者の増加→段ボールによる配送の増加→段ボールの廃棄の増大。</p> <p>①+②によりゴミ置き場の収納に限界が生じており、ゴミ散乱による衛生上の問題が発生している。ゴミ回収翌日から4-5日で回収箱は満杯の状況である。</p> <p>2. 市への検討依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これはマンション個別の状況であるが、会社員の比率の高い地域においては同様な状況と推察される。</li> <li>①コロナに伴う生活様式の変容による生活ゴミ廃棄量についてのヒアリングを実施頂き、ゴミ回収頻度のアップ（特にプラゴミ、段ボール）を検討頂きたい。</li> <li>・例：現状1回/週（4回/月）の回収→6回/月（毎月X5日とX0日とか）に回収頻度を増やす。</li> </ul>

担当部課	環境センター
------	--------

議題に対する回答等	
<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の変容によるごみ・資源物の排出量等については、収集実績やごみ質組成調査などにより変化を把握しているところで</p> <p>す。</p> <p>本市ではゼロウェイストかまくらを基本理念として掲げており、ごみの発生抑制を市民の皆様幅広く呼びかけごみの減量を図りつつ、ごみや資源物の排出状況に応じた収集体制の構築を図っているところで</p> <p>す。</p> <p>一方で、市内に 5000 か所以上あるクリーンステーションについて御希望に応じた収集回数の増加に対応することは、業務管理の複雑化を招き、収集運搬事業者の体制構築や経費の課題もあることから、現時点では困難です。そのため、個別に現状を確認の上、改善策について御相談させていただきたいと思</p> <p>います。</p> <p>将来に向けては、資源化技術の進展を見据えながら製品プラスチックと容器包装プラスチックの一括収集、紙類の分別の簡素化などの市民の分別負担の軽減、戸別収集の検討に併せたクリーンステーションの環境改善策などごみ収集全体の効率化を検討しているところで</p> <p>すので、引き続きの御協力をお願いいたします。</p>	
添付資料	



## (2) プラゴミ、段ボールゴミの回収頻度のアップ

### <松尾市長>

ごみの回収頻度のアップというご意見、ご要望でございます。確かに生活様式の変化により、ごみ出しについても大きな変化があるというふうに捉えております。全市的にもプラゴミが大変多くなってきているところでございます。そうした中でのご要望というところでございます。

端的に申し上げますと、回収頻度を全市的に上げていくというのは、これは大変多額の費用がかかるものでございますので、なかなかすぐにそれができるところでは難しいと答えざるを得ない部分ではございます。ただ、先ほども申し上げさせていただいたとおり、戸別収集を実施していく中で、ごみの分別、頻度等々の検討をしておりますので、そうした中で検討してまいりたいと思っております。

ご指摘にございますような、ごみ回収の翌日から4、5日で回収箱は満杯ということがあるというところからしますと、マンションやアパートからのご指摘なのかなと思いますが、そのような状況が生まれているというところからしますと、なんらかマンションの中でのルールみたいなものもぜひつくっていただけたらありがたいと思うところではございます。

### <鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

これも鎌倉グランマークスから出ささせていただきました。先ほどの戸別収集の話で、資料に書いてあるとおり、エリアの特性、共同住宅に応じた収集方法の見直しと書かれていますのですが、戸別収集は自治会によってはありがたい話だけれども、マンションにとってはもともと集積所に出すのでなんのメリットもない。ごみの集積所というのはスペースが限られており、特にプラゴミはぎゅっと縮められる機械があれば少しは小さくなると思いますが、最近のコロナ禍以降もう明らかに増えていて、それは昼間の在宅勤務が増えているからなのです。だから、東京の勤務地の事業ごみが減って、在住地域である鎌倉市の家庭ごみが増えるということで、これはコロナが5類になったとしても、会社の方針として元に戻すということとはしません。これはリクルート対策の一環でもあり、在宅勤務にしないといい人材が取れないというのが今の時代なわけです。そういった意味で、要するに全市云々ということより、大規模マンションで同様の事例があるならば、そういうところに限ってはプラゴミだけでも幅を取るものですから収集頻度を上げていただく。他の地域、神奈川県で言うと川崎市だとか横浜市だとかマンションの多いところはどのようにしているのかを参考にぜひ検討していただきたいと思っております。

### <松尾市長>

戸別収集につきましては、大きなマンションの方についてはそれ以前とその後では大きな変化はないものになりますから、おっしゃるようあまりメリットは感じられないということだと理解します。むしろマンションの方におかれては、いま現在、いつでもごみが出せるという意味で大変利便性よくされているのだろうというふうに感じました。戸別収集全体として市としてはご理解をいただきたいというところでございますので、いまご提案いただいたような、マンションの中でどういうふうに収集できるかというところについては、いますぐのお答えはできない状況です。

### <鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

マンションで解決策がないのでご提案しているというのが趣旨なのです。これ以上どうしろと言うのかという。いや、お金をかけてごみ収集をものすごく拡大するというのは1つの方法ではあるのだけれども、それだったら収集頻度を上げていただいて、そもそもコロナでの生活変容は国がやっている政策の一環でもあったわけですから、要するに市民の生活が変わったのでそのことに合わせて行政も変えていただきたいというのが率直なお願いです。

#### <松尾市長>

最初はちょっとなにかルールを決めてというふうに申し上げたのですが、戸別収集を実施していく中におきましては、マンションの方にどういうふうに対応できるかというところは、今後併せて検討事項として検討してまいりたいと思います。

番号	05 玉縄-3																	
テーマ	電子メール活用による自治会活動の合理化																	
内容詳細	<p>1. 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナにより民間企業での業務のデジタル化推進により、業務の合理化・効率化向上、コスト削減は大幅に進展した。その第一歩がデジタルイゼーションで、データや図書の電子化である。</li> <li>・一方、市からの連絡は全て「紙」となっており、これによる業務負荷と付帯コストの増大及び通信（市→自町連→自治会→自町連→市）期間の長期化は時代の流れに大きく逆行しており、そのギャップは今後加速度的に増大するものと想像される。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="491 913 1310 1189"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状</th> <th>主流</th> <th>問題点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">媒体</td> <td rowspan="4">紙</td> <td rowspan="4">電子データ</td> <td>・手書き(判読しにくい場合もあり)</td> </tr> <tr> <td>・紛失の可能性あり</td> </tr> <tr> <td>・複写の際、コピー機のあるところ行く必要有、コピー代必要</td> </tr> <tr> <td>・他者との情報共有に時間を要す</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">通信</td> <td rowspan="3">郵送</td> <td rowspan="3">電子メール</td> <td>・市、自治会双方投函の必要有(自治会内でも投函、持参)</td> </tr> <tr> <td>・郵送代が必要</td> </tr> <tr> <td>・伝達期間の長期化</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 紙/コピーは結局家庭ごみとして廃棄される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の調査結果では、インターネット普及率は全国で80%を超えており、神奈川県においては約90%となっている。年代別でも60代で83%、70代でも約60%に達している。</li> </ul> <p>2. 市への検討依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市において長期的観点でスマートシティの実証実験等実施していますが、短期的には足元ですぐできる下記を実施してほしい。他地区、市役所の他課へ展開も可能で効果のN倍化も期待できるのではないかと。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自治会長、鎌倉市から委嘱されている委員（廃棄物減量化推進委員、公園愛護強化等々）については氏名登録時に電子メールアドレスを基本とし、通信手段も電子メール（電子データ）を基本とする。「郵送」を希望する方のみ通信手段を指定してもらう。</li> <li>②各種提出文書（活動報告書、会議出席可否、表決等々）は市役所の担当課へ電子メールで提出する。「郵送」を希望した者のみ、郵送で受け付ける。</li> </ol>	区分	現状	主流	問題点	媒体	紙	電子データ	・手書き(判読しにくい場合もあり)	・紛失の可能性あり	・複写の際、コピー機のあるところ行く必要有、コピー代必要	・他者との情報共有に時間を要す	通信	郵送	電子メール	・市、自治会双方投函の必要有(自治会内でも投函、持参)	・郵送代が必要	・伝達期間の長期化
区分	現状	主流	問題点															
媒体	紙	電子データ	・手書き(判読しにくい場合もあり)															
			・紛失の可能性あり															
			・複写の際、コピー機のあるところ行く必要有、コピー代必要															
			・他者との情報共有に時間を要す															
通信	郵送	電子メール	・市、自治会双方投函の必要有(自治会内でも投函、持参)															
			・郵送代が必要															
			・伝達期間の長期化															

担当部課	地域のつながり課
------	----------

議題に対する回答等	
<p>各種提出書類のDX化やオンライン化の必要性は認識しているところです。</p> <p>提出書類の中の一部ですが、自治会長等変更届に関しては、既に市ホームページにWORD形式で掲載しておりメールで提出いただくことが可能であるほか、地域のつながり課の自治会・町内会に関わる提出書類や連絡については、紙文書での提出以外にもメールにて提出・連絡いただくことが可能です。</p> <p>その他の提出書類の電子での届出については、庁内関係各課と調整し、自治会町内会及び各地区の連合会の御意見も伺いながら、できることから進めてまいります。</p>	
添付資料	

### (3) 電子メール活用による自治会活動の合理化

#### <松尾市長>

電子メール活用による自治会活動の合理化ということでございます。こちらは大変ありがたいご提案でございます。現在どうなっているかと言いますと、ここにも書いてありますけれども、メール提出でいいですよと言っている自治会・町内会にはメールでご案内をさせていただくという方法を取っています。ただ、これは全庁的にしっかりと共有できているものでもございませんので、自治会・町内会から電子メールでいいですよと言っただけならば、改めて全庁的に全て電子メールで送らせていただくというようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### <鎌倉グランマックス自治会 村上会長>

私、自治会長をやって1か月ちょっとですけど、無数に市役所各課からバラバラと郵送物が来るものですから、この通信費だけでも結構するのではないかなと思ってこういうことを言わせていただきました。確かにホームページではすべてPDFになっています。だとすると、メールを送っていただければいいのかなと思っています。最近LINEでいろいろ発信されているのはありがたいことなのですが、あそこに送られてくものと自治会に送られてくる情報との差が一体なんなのかなというのはいまひとつ分からないので、もしLINEで送れるのだったらLINEの登録者の拡大をもっとがんがん進めて、自治会に文書を送ってこないようにすればいいのかなというふうにも思うので、これは質問ではないのですが、考えていただければというふうに思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄-4
テーマ	高齢者いきいき課に提出する補助金のための提出資料について
内容詳細	<p>現在、鎌倉ロジュマンには、自治会と親和会（老人会）がございます。親和会と連携を取り、お互いに協力して活動を進めています。年に一度提出する補助金のための資料作成について意見をお伝えします。</p> <p>提出するために作成する資料は、Excel で計算式も入っております。データは USB に入っている状態です。これらの状況は、高齢の方々には合わず、毎年四苦八苦しており、お手伝いやサポートが必要です。Excel への入力の仕方、USB の取扱い、これらが分からないと入力できず補助金申請を諦め、実施しなくなった老人会もあると聞いております。高齢の方々がいきいきできない状況です。</p> <p>市には、実態把握とサポートと他の手段も選択できるなどの対策を考えていただきたいです。</p>
担当部課	高齢者いきいき課

議題に対する回答等	
<p>老人クラブに対する補助金に係る申請書類については、以前は手書きで作成いただいていたのですが、数値の誤りや記入漏れが多かったことや会員名簿を毎年手書きで作成することに時間を要するといった理由から、統一のデータによる様式を用い、作成するようになった経過があります。データを利用した作成方法は、会員名簿の作成に前年度の情報を利用することができるほか、修正が容易になるなどの利点がありますが、クラブによっては、データ入力に苦勞されている状況があることも承知しております。</p> <p>現在、みらいふる鎌倉の総務部で申請書の提出に関するサポートを行っているところですが、今後、手書きによる作成も選択できるよう、みらいふる鎌倉と調整してまいります。</p>	
添付資料	

#### **（４）高齢者いきいき課に提出する補助金のための提出資料について**

##### **<松尾市長>**

補助金のための市への提出資料がデータでUSBに入っている状況で、これらを入力するということができない方についてどうかということでございます。いまデジタルへの移行期になっておりまして、紙とデジタルとどっちなんだということでございますけれども、いまは移行期ですからどちらも使えるようにということが行政としてやっていかなければならないことだと思っています。ですので、これはデジタルだけではなくて手書きによる作成もできるように調整をさせていただきたいと思います。

**質疑なし**



令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄-5
テーマ	鎌倉市における公園の状態と取り組み方について
内容詳細	<p>玉縄地域の民生委員児童委員及び地域アセスメントにおいて、地域の公園の状況を数年調べていますが、多くの方が利用している公園、草ぼうぼうで利用されていない公園、遊具やベンチがボロボロで安全性に欠けている公園がありました。</p> <p>最近の若い親子さんは、自転車や車で移動しながら公園めぐり等をしています。それぞれに特徴ある公園、大勢の方に使ってもらえる公園など、下記に示した項目に係る今後の取り組み等について、市としての考え方を教えてください。</p> <p>①公園の掃除、草木の手入れについて                  ②遊具の点検頻度と更新時期等について                  ③各公園の遊具の選び方について                  ④今後の公園のあり方について</p>
担当部課	みどり公園課

議題に対する回答等
<p>① 鎌倉市では指定管理者制度を導入して公園の管理を実施しており、清掃や植栽の管理を含む日常管理は、指定管理者である（公財）鎌倉市公園協会（以下「公園協会」という。）が行っています。</p> <p>公園の清掃については各公園を週1回のペースで巡回しており、草木の手入れについては、除草（雑草の除去）が年2回、高木の剪定は3年に1回の頻度で実施しています。また、地域の行事で公園を使用する際など、個別に手入れが必要な際はご要望をうかがい対応しています。</p> <p>② 遊具の点検については、目視による日常点検を週1回の巡回の際に実施しています。また、都市公園法に定める専門的な点検は、専門業者に発注し、年1回のペースで行っています。</p> <p>遊具の更新については公園施設長寿命化計画を策定し、この計画に基づき更新（取替修繕）又は修繕を行っているほか、対応までに時間を要し代替えの遊び場</p>

がない等の場合は、当計画の予定を前倒しして対応しています。

- ③ 各公園の遊具の選び方については、遊具の更新の際に地域の皆様のご意見をうかがうアンケートを実施するなどニーズの把握に努め、遊具を選定しています。
- ④ 地域の身近な交流の場となる公園については、子供の遊び・運動・散策・休息などの多様な市民ニーズに対応できるよう、施設の改善や再編整備を図り、既存の公園機能をより高めていきたいと考えています。

添付資料

## (5) 鎌倉市における公園の状態と取り組み方について

### <松尾市長>

昨年、老朽化しているものについてはかなり使用中止にさせていただいたというようなことがございまして、大変地域の皆さんにはご迷惑をおかけしているところでございます。今年度、公園の遊具の予算を拡充しまして、いま更新作業を行っているところでございますけれども、そんな中でのご質問だというふうに承ります。

1番目、公園の掃除、草木の手入れについてですけど、こちらは指定管理者であります鎌倉市公園協会が行っているところです。また、ご案内のとおり、自治会・町内会の方で公園愛護会として登録をいただく中で補助金を支給させていただきながら管理をしていただいているという方法も行っております。

それから2番目、遊具の点検頻度と更新時期についてです。目視の点検については週1回巡回をさせていただいているところです。こちらにつきましても鎌倉市公園協会が行っているところでございます。また、更新については、公園施設の長寿命化計画というものを策定しまして計画的に行っているところですが、現実どうなっているかと言いますと、計画よりもかなり老朽化が激しいという状況で、前倒して更新しなければならない状況になっています。ですので、冒頭申し上げましたように、少し予算を拡充しながら急ピッチで更新をするということを行っております。

それから3番目、各公園遊具の選び方についてです。こちらにつきましても、現在アンケートを実施するなどニーズ把握に努めて遊具の選定をするという、こういう方法を行っております。

それから4番目、今後の公園のあり方についてです。公園につきましても、地域の交流の場として大変重要な場所であるというふうに考えております。遊具の更新等を適切に行いながら、公園機能をより高めていけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

### <第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長>

いまご説明いただいて、大体そうだろうなというふうに感じたのですが、いま第九地区民生委員では調査委員会というのを設けまして、地域の状況を把握するためにいろいろと調べております。その中で公園については、2、3年前からずっと調査委員会や第九地区民児協の皆様にもいろいろ調査をしていただき、見て歩いております。実際に見て、本当にとてもきれいな公園、これはきっと町内会の方がきれいになさっているのだろうなと思いますけれども、いつ行っても草がぼうぼうで、回答には年に2回手入れしていると書いてあるのですが、1年に1回もやっているのかなと思うくらい草ぼうぼうの公園もありました。それから遊具も、本当に今年度になってからいろいろな危ない遊具が撤去されているなというのとはとても感じました。今まではテープが張ったままですら撤去されるのだろうなというふうな感じもありましたけれども、このところ急に撤去なさっているなというのをすごく感じています。

この公園というのは、私的には今までのようなただ遊ぶだけの公園ではなくて、市長もおっしゃいましたが、つながりの輪があるような公園を設けていけたらいいなと思っています。それで、とてもよい点、悪い点をいろいろ調べまして、現在、その結果をどうしていったらいいかなということを検討しているのですが、提案としまして7つほど上げていきたいと思っています。

1つめはそれぞれの特徴ある公園というのでしょうか。みんながすごく魅力ある公園というのを造っていったらいいなと思います。玉縄には公園が50数か所あって、市の公園と私の公園とがあるのですが、それぞ

れの公園がとても似たような公園、同じのばかりがあって、どこに行っても魅力のない公園ばかりあるなと感じました。そこで、小学校区ごとに1つはスポーツ公園みたいにして、皆さんが走り回ったり、サッカーをしたり、お年寄りの方はグラウンド・ゴルフをやったり、というような広い公園、遊べる公園です。

そして2つめに、緑いっぱいの公園というのでしょうか、そこに行ってみんなで楽しめる公園。1つの案としては木でできた迷路みたいなものがあるのもいいかなと思ったりします。

そして、3つめとしましては、とても大きな総合遊具があるかなと思っています。実際にあったのは今ほぼ撤去されてしまって玉縄地域にはないような状況ですので、大型遊具があるような場所がいいかなと思っています。

大きなところはそういう3つぐらいの決まった公園で、小さな公園に関しましては、それぞれに、この公園はこれが特徴、この公園はこれが特徴と、小さな公園というのは周りにたくさんありますので、それらを回って歩くと楽しい一日が過ごせるような、そういう公園がいいと思いますし、ここにも書いておきましたけれども、今の若い方たちは自転車とか自動車の魅力ある公園の方に移動されていきますので、そういう公園を造っていただければいいかなというのが1つの案です。

もう1つの案は、ちょっと難しいかもしれないですけども、今ある公園を利用して、山小屋風のログハウスみたいなものが公園の横にあって、そこに行くといつでも誰でもいて、そして子どもから高齢者までそこに集える。そういうような感じの小さなログハウスみたいなものがあればとてもいいかなと思うのですね。そこで昔の縁側風を感じさせていただいて、いつでもみんなが楽しく、そして情報交換とか見守り活動ができるような小さなログハウスがあれば、全部の公園とは言わないですけども、玉縄地域で1つでもあればとてもいいのかなというふうには今は考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### <玉縄台自治会 柳瀬会長>

今の平井さんの要望とは異なるのですが、公園のこれからということについての会員からの要望があったので申し上げたいのですが、公衆トイレの管理ですよね。私ども700世帯ほどの玉縄台自治会ですが、公衆トイレが1つもない。子どもたちの児童遊園として山百合児童遊園や城山児童遊園などが子どもたちの遊び場として古くから活用されていて、遊具などもいくつか設置されているということはありがたく思っているのですが、公衆トイレがこのエリアに1つもないというのは大変不自由を感じる人がいるということは確かで、自治会員からもぜひこれを要望してくれと言われておりました。

かつてはあったのを撤去したのですね。おそらく防犯を心配、事故を心配してのことかなとは思いますが、そこは安全を確保するための方策を、例えば防犯カメラを設置するなり、あるいは近所の住民に気をつけていただく協力を求めてでも、やはり公衆トイレが全くないまちというのは、これはなかなか住みにくいということでもあるということです。いかがでしょうか。

#### <松尾市長>

比較的大きな公園については公衆トイレがあるところもございますけれども、玉縄地域ではないということもございますので、なかなか新規のトイレ設置についてはいま具体的な検討には入っておりませんので、すぐにそれでは設置しますというところまでは申し上げにくいところがあるのですが、全体的に見る中で公衆トイレの必要性を全体のバランスを考えて検討してまいりたいというふうに思います。

### <台新町自治会 大嶋会長>

今の市長のお話の中で公園は重要だというお話をいただき、拡充されるという話に関連してお話しさせていただくのですが、みどり公園課の行政対応についてです。4年ほど前から自治会の近くの公園の地面がでこぼこで、子どもたちが怪我をすると。どうしたら改修ができるのか、相談から要望までお願いに上がっているのですが、結果として一向に改修されない。今日も午前中に回答がきたのですが、これから先の予定はどうなっていますか、計画はどうなっていますか、というような問いに対して、これは先週のことですけど、その場では担当者がいないからということで電話での回答があったのですが、回答は「計画はありません」だけなのです。確かにそういう聞き方なんですけど、今までの経緯から考えて、何か違う対応が欲しいと。確かにいま計画はないけれども、こう考えていますとか。何か違う対応はあるのではないかと。公園の機能、これを充実してほしいというのは地域に住む住民の願いだと思うのです。ですからこういうふうな話になってくると思うのですが、市長がこれを重要に感じられるならぜひリーダーシップを取っていただいて、予算を計画的にそれぞれの公園に振り分けていただけたらなというふうに思います。

それから、これは少し大きな話になるのですが、どうしたら公園を整備していただけるのでしょうかという話も持っていったのですが、あまり具体的な話をいただけないからアンケートを地域で取って、そのアンケートをお届けしています。それでも変わりません。

もう1つ、山崎の浄化センターの横に未活用地がございますよね。あれは施設設置の時に、地域の住民からぜひここを活用してほしいとお願いしていた場所なのです。一方、七里ガ浜浄化センターの横には立派な公園があって、駐車場もある。この違いは一体何なのか。

今でなくてもいいのですけれども、私ずっと気になっていて、明確な回答をいただけたらありがたいということと、それこそ今後の計画についてぜひ考えていただいてお答えいただけたらなというふうに思う次第です。

### <松尾市長>

ありがとうございます。山崎浄化センター横の広場ですけど、会長は既に説明を受けられたかもしれませんが、この6月の議会で補正予算を取らせていただきまして、深沢の多目的広場スポーツ広場が深沢のまちづくりが進むことによって使えなくなりますので、その代替地として山崎浄化センター横の広場のところにスポーツができるグラウンドということで、今年中に整備をさせていただくことになっております。その中で、山崎浄化センターの近隣の方々からもお話がある中では、少し地域の方も活用したいというお声をこれまでもいただいてきたところがございますので、そこにもきちっとお答えできるように調整してまいりたいというところがございます。なかなかすぐにあそこが自由に使えなかったというのは大変申し訳なく思っておりますけれども、現時点ではそういう形で活用していくということで進めてまいりたいと思います。

今回、暫定的にスポーツグラウンドとして使わせていただきますけれども、後々には浄化センターの拡充ということで、その土地は浄化センターとして使わせていただく予定となっており、そちらも今後進めてまいりますので、適宜、計画ができ次第報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

あと、地元の公園につきましてはどういう状況か分からないのですが、現地も確認させていただいて、何ができるかというのは私の目でも確認したいと思います。

**<都市景観部 古賀部長>**

一言加えさせていただきます。会長からお問合せをいただいて、電話での回答だったと思いますが、予定も分からない、というような答えをたぶんしていると思います。そういった対応は非常によろしくないともいえます。まずはお詫びを申し上げます。申し訳ありませんでした。

**《後日回答 都市景観部部 みどり公園課》**

挙げていただいた、山崎こ線橋下子どもの遊び場については、令和4年度に、使用禁止としていたスプリング遊具を、地域の皆様にアンケートにご協力いただき、その結果を踏まえ鉄棒に変更してご利用いただけるようにいたしました。また、広場内の舗装についても、同じく令和4年度に、痛みの大きかった中心部分を修繕しております。

今後も、日常的な点検を行いながら、維持管理に努めてまいります。

**<台新町自治会 大嶋会長>**

ありがとうございます。いつからどういうふうに私の方から話がいったのかという過去に遡って確認していただけたらと思います。今回だけではなく数年にわたって依頼してきたものなので、ぜひお願いします。それから、山崎浄化センターの期間限定のグラウンド使用ですけれども、できましたら、全てとは言わなくても、一部でも継続して地域に開かれることを願っています。

**<都市景観部 古賀部長>**

経過の確認につきましては承知いたしました。しっかり行ってまいりたいと思います。



令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄-6
テーマ	歴史ある玉縄を散策する方たちのための道しるべについて
内容詳細	<p>鎌倉地域や藤沢等では良く目にするのですが、玉縄地域では道しるべ（総合案内板、観光ルート板等）をほとんど見ることはできません。</p> <p>他地域からいらっしゃる方達でもわかるような、わかりやすい道しるべ、そして近くにあるお寺や神社の情報を紹介できるような看板等を取り付けられませんかでしょうか。</p>
担当部課	観光課

議題に対する回答等	
<p>現在、鎌倉市では観光客が多く訪れる場所について、観光の利便性を向上させるため、史跡や施設などの案内看板やその場所への道中に道標となるルート表示板の設置を進めています。</p> <p>玉縄地域においては、大船観音寺や龍宝寺などを紹介する案内看板の設置をすでに行っているところであり、さらにその場所に至るまでのわかりやすい道標となるようなルート表示板の設置についても、検討してまいります。</p>	
添付資料	

## （６）歴史ある玉縄を散策する方たちのための道しるべについて

### ＜松尾市長＞

散策する方のための道しるべということでございます。これは回答書に書いてあるとおりににはなりませんけれども、市としては、観光の史跡や施設などにつきましては道中にルート表示板の設置を随時行っているところですので。玉縄地域にということでございますので、大船観音寺や龍寶寺などを紹介する案内看板は設置を行っているところですけど、さらにその場所に至るまでの分かりやすい道標となるような表示板の設置についても検討してまいりたいと思います。

### ＜第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長＞

ありがとうございます。これも民生委員がいろいろ歩いて、玉縄にはこういうものがないなと思って提案させていただいたのですが、歩いていると玉縄と藤沢市って隣り合わせなのですね。藤沢市で見つけたマップ地図を１つ印刷してみましたが、こういう感じなのです。地図があって、それぞれの写真があって、写真はこの程度の大きさの写真ですけど、バス停を降りるとすぐにこういうものがありました。そして、地図の中には、これは歴史的だということになっていきますのでお寺とか神社の写真なのですけど、地図の中には公園とか小学校とか消防署とかいろいろなものが描かれています。

できましたら玉縄のどこか一番目立つようなところに、いまJRでも歴史の会と一緒に玉縄地域を歩くような企画があるみたいなので、そういう時に見ていただければと思います。今どきこんな地図は要らないよという目で見られるという話になるかもしれませんが、こういうのがどこか１か所あるだけでも、ここに行ってみようかなという気持ちになりますし、写真があればなおなと思います。

それともう一つは、それぞれのお寺とか公園に、近くにはこういうところがあるよというような表示があるのです。そうすると、近いから行ってみようかとか、この次は行ってみようか、というような気持ちになるのではないかなと思いますので、きっと鎌倉市内にはこういうのはたくさんあると思うのですが、玉縄には少ないので、少し考えていただいて作っていただければうれしいかなと思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄-7
テーマ	民生委員児童委員・青少年指導員の推薦方法について
内容詳細	民生委員児童委員及び青少年指導員の推薦者となっている自治町内会長は、近年、毎年交代する方が多く、市から送付される推薦依頼の資料だけでは、それぞれの役割等を理解することが難しいことから、単に書面を送付するだけではなく、対面での説明を望みます。
担当部課	生活福祉課 青少年課

議題に対する回答等

(生活福祉課)

民生委員児童委員の地域活動にあたっては、市民や自治町内会をはじめ、関係する機関等のご理解が重要となることから、民生委員児童委員の役割等について、引き続き、より多くの方々へ理解が深まるよう、周知方法等を検討してまいりたいと考えております。民生委員児童委員の推薦依頼にあたっては、各自治町内会の状況に応じて、書面とあわせて対面での説明の実施につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

(青少年課)

青少年指導員の役割や活動内容につきましては、青少年指導員が作成した広報誌を自治町内会に配布することや、市ホームページへ掲載することで、周知を図っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、書面による周知が中心となり、青少年指導員の活動内容に関する周知をより具体的にお届けできていないことは、青少年課、青少年指導員共に一つの課題として受け止めているところです。ご要望のあった対面での説明については、ご推薦を依頼する上でも必要なことであると考えておりますので、各自治町内会に実施方法等を確認しながら、実施に向けて検討してまいります。

添付資料

## (7) 民生委員児童委員・青少年指導員の推薦方法について

### <松尾市長>

民生委員、児童委員、青少年指導員の推薦方法ということで、自治会の皆さん、会長さんにおかれましては、本当に日頃からかなりご負担になっている案件だと捉えております。対面での説明ということでございますので、まずは民生委員、児童委員につきましては、書面と併せて対面での説明の実施につきましても検討してまいりたいと考えてございます。また、青少年指導員についてですけど、こちらにつきましても各自治会・町内会に現在どのような形で実施しているかというところなども確認しながら、実施に向けた検討を前向きに行ってまいりたいと考えております。

### <レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

これは私が出したわけではないのですが、昨年、私はこの場所で確か熱く語った記憶があるのですが、たぶん周知とかではなくて、人選に対する、昨年も言いましたけれども、こういう人がいますよという情報を知りたいのです。自治会長とかは3年に1回は必ず回ってきますし、去年も言いましたけれども、今の自治会長さんは輪番とかなので1年ごとに替わってしまう。自分たちのところにどんな人がいるのか分からないまま替わってしまうということがあるというのは、昨年も話に出たと思います。どんな人が住んでいるのかも分からないという状態なので、市の方から、こういう人がそこにいますよという資料をいただきたいと確か言ったと思います。市からの説明はもう重々分かっているのですよ。そうではなくて、これをやっても決まらないよということを知ってほしいのです。本当に。言い方は悪いのですが、市はぶっちゃけ自治会長に丸投げ。お願いします、見つけてください、何時何時までに、というお願いだけだと思うのですね。本当に自治会長の負担というのはものすごく大きいのです。そこをどうして分かってもらえないのかがすごく悲しいのですけれども。

去年、後任がいないのでどなたかいい人がいたら市からも教えてくださいというお願いをしたのですが、一切反応がなく、いませんでしたとかすみません見つかりませんでしたという連絡もなく、結局自分で探しました。期限までに見つけることができなくて迷惑をかけたということもあるのですが、本当に今は辞めていく人が次の人を探すというシステムなので、それは違いますよということは去年熱く語ったのですけれども、熱さが足りなかったのかなという感じです。そういったことではないのです。私たちがたぶん聞きたい答えは。

なので、この見つける大変さをもっと市で認めてほしいです。たぶん他の自治会長さんもいつかは自分に降りかかってくるのだと思うのです。あと2年ですから。自分たちの自治会にどなたかいい人はいませんかという案内書がおそらく来るので、その時に自分たちの地区にこういう人がいますよというのを示さなければいけないのですけど、そうなった時にどういう人が住んでいるか、どうやって見つけるかというのは、自治会長さんも自分のことのようにちょっと考えていただいて、もし自分が次の人を見つけるときに分かるかなという不安があったならば、ぜひ市の方に直接言ってほしいなというのがあります。今の状態は本当に辞める人が次の人を見つけているというのが現実なので、辞めていく人も本当に負担です。お願いします。

### <松尾市長>

いろいろとそういう意味では昨年もここで大きな議題になったテーマでございましたので、しっかりと受け止めているところではございます。そういう意味ではちゃんとご説明できていなかったところがあるかなと思

いますのは、個人情報との関係で、市から、この人がいいです、この人がいます、とお伝えすることは現実にはできないです。その方法はちょっと難しいです。昨年、動画を撮ってもっと役割を説明したらどうかとか、必要性みたいなことをもっと周知してほしいという話も確か出たと記憶しています。いろいろ我々も検討させていただいた中では、動画で作るのはちょっと難しかったので、まずノートというインターネットで見られるもので、青少年指導員のページをいま作っています。これを見ていただくと、青少年指導員がどういう役割かというのが分かるようになっておりますので、これを民生委員さんとか自治会・町内会の役員さんの役割みたいなことにも広げて、どなたでもそれを見ればすぐ役割が理解できるというところはまずやっていきたいと考えています。

#### <健康福祉部 藤林部長>

確かに民生委員さん、児童委員さん、そして青少年指導員さんも、この地区に限らず他の地区からも、成り手がいないよ、大変だよ、というお声は多数毎年のようにいただいているところです。現在の地域社会のつながりという点でも、やっぱり民生委員さん、児童委員さんの役割というものは支援を必要とする方と行政とのパイプ役ということで、重要な課題になっています。お願いをするばかりで恐縮なのですが、引き続きご協力をお願いしたいというところの中で、民生委員児童委員協議会、民児協でも成り手不足が非常に課題になっておりまして、市としても民児協と一緒に今後の成り手についてはいま検討しているところです。市長が申し上げたとおり個人のあっせんということまではちょっと踏み込めないのですが、なるべく地域の方のご要望に沿えるよう、市としても取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

#### <玉縄地区社会福祉協議会 小川会長>

これは私から提出させていただいた議題ですが、民生委員が100年を越すという中で、同じような形態で自治会・町内会長さんをお願いをしているというのは、社会環境も以前とは全然変わって本当に社会の中の流れも変わってきています。そういった中で民生委員さんの活動の内容とかそういったことを本当に検討していただいた中で、国、県、市という形で任命されるということでも市の一存ではできないことだとは思いますが、根本的な何かいい方法を考えていただきたい。今は多少なりとも本当にボランティアのような形で民生委員さんは活動されていますし、何かそこのところを市独自のちょっとしたお仕事のような形の対応のようなことも考えていくというのは無理なことなのでしょうか。いまいろいろと有償ボランティアのような形になっていますので、民生委員が実際にそういった環境なり、鎌倉市からの報酬のような形で活動をしていただけるような方法がありますと、もうちょっとこれは違うのかなと。本当にいまお忙しい中での無償でのボランティアというのもちょっと難しいのかなととても感じておりますので、何か根本的にもう少し変えていただくような方法がないのかなというのはとても感じております。

#### <健康福祉部 藤林部長>

おっしゃるとおり、民生委員、児童委員の生い立ちは戦前なのですね。ずっと脈々と続いてきている制度でありますけれども、充分ご存じかとは思いますが、民生委員については民生委員法、児童委員については児童福祉法に基づいて、国から県、市で任命しなさいという形で、もう割り振りのような形でできている状況です。そうした中で、民生委員さん、児童委員さん、自治会・町内会さんに非常にご苦労をおかけしている

という現状については、戦前・戦後のまさに混乱していた時代から比べると生活様式も全く異なっている中で、ずっと旧態依然の方法でこういった制度があるというのが実態であります。なおかつ個人情報というのが厳格化される中で、民生委員さん、児童委員さんが、「今日は元気？」という形で一軒一軒回るということさえも、昔と違ってちょっと社会の状況が変わってきている中で、やりづらというお声も確かにあるというのは重々承知しております。

そして、報酬の面ですが、これもちょっと堅苦しい話で恐縮でございますが、法令上報酬としてお支払いすることができないのです。鎌倉市の場合は、実費弁償という形で毎月1万3,000円弱ほどを県から支給されているものに一部上乘せをしてお支払いしているところですが、だからその金額でどうぞよろしくお願ひしますというスタンスではなくて、引き続き民生委員、児童委員そのもののあり方というものは、国に対して要望するような民生行政連絡協議会という組織がありますので、市としてもここでも声を上げて、県や国に対して民生委員のあり方というものを引き続き要望として上げてまいりたいと考えております。

#### <レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

こちらに書いてあることを委員の方々に伝えていきますと、大抵の方が民生委員の仕事が重いと言うのですね。要はいろいろなご家庭があるので。私が住んでいるところは市営住宅があるので、一本道路を渡ってこっち側は結構重い空間になってしまうのですね。そうすると、きつい、重い、1人ではきつい、という方がいるので、例えば1人民生委員がいました、下に複数人いる、というやり方は駄目なんですか。1人民生委員さんがいます。その民生委員さんの下に民生委員ではないけれども民生委員さんを助ける人がいて、その複数の方々を手助けするというシステムだったならばできるかなという人がいたのですけれども、やっぱりその時は1人ですということを伝えたところ、1人で全てのものを理解するのは重いと。私もすごく気持ちが分かるので、ご家庭の中に入って、いろいろな家庭に入っていかなければならないと、若い人たちはショックを受けることもあるのです。仕事内容をもう少しでも軽くすればやってもらえる人も中にはいたので、チームワークでやるというのは不可能なものなのではないでしょうか。

#### <松尾市長>

ありがとうございます。全国に民生委員の制度がある中で、おっしゃるような工夫をしている自治体もございます。我々もそういうことはできないかという検討はしてきた経過もございます。民生委員さんともご相談させていただきながら、ご提案のような形が有効であれば、それはぜひ前向きに実施してまいりたいと考えます。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄-8
テーマ	ボランティアに対する支援策について
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域においてボランティアを必要とする需要に対して、ボランティアの協力をいただける方が不足している状況があります。</li> <li>・ 高齢化の進展により、今後ますますボランティアの需要が高まることが予想され、ボランティアセンターの活動だけでは、担い手の確保が困難な状況にあります。</li> <li>・ 過去には、大和市では、ボランティアに対するポイント制度を行っていたと聞いていますが、鎌倉市においても、ボランティアを行う方へのインセンティブとなるような制度の構築について、検討をいただきたい。</li> </ul>
担当部課	福祉総務課

議題に対する回答等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化の影響で、地域のボランティア活動における人材不足は全国的な傾向にあり、本市でも、深刻な問題と受け止めています。</li> <li>・ これまで市では、こどもの一時預かり、高齢者宅の草取りなど、ボランティアの育成や派遣を行う事業を部署ごとに進めてきたところですが、複数の部署が別々に広報、研修等を実施していたことから、令和3年度より、共通名称を「かまくら市民共生サポーター（通称かまサポ）」とし、幅広い市民の方に知っていただけるよう、改めて広報かまくらなどで一体的な周知を行っています。</li> <li>・ ボランティアを行う方へのインセンティブについて、ポイント制度等を構築する予定は現在のところありませんが、鎌倉市社会福祉協議会のボランティアセンターやかまサポに関わるボランティア団体と意見交換を行い、市全体のボランティア活動における共通する課題に対応しながら、共生社会の実現に向け、引き続き、地域での支え合いに参加する市民を増やしていけるよう努めて参ります。</li> </ul>	
添付資料	かまサポ チラシ



かまくら  
市民共生サポーター

# かまサポ!

鎌倉市の  
ホームページは  
こちらから



サポートを必要とする人と  
サポートするチカラを持つ人が出会い  
互いに支え合うための  
サポーター事業「かまサポ!」。

必要なサポートへの「理解」を深め、  
『つながり』を広げていくことが  
わたしたちがこの鎌倉でより安心して  
自分らしく暮らしていくときの  
心強い地域の支えとなっていきます。

サポーター制度をご利用したい方も、サポーター制度でチカラを発揮したい方も、  
ぜひ、お気軽にご連絡ください!

(サポーターになる場合は、コミュニケーションを学ぶ講習(一部有料)があります。)

支援の分野	名称	サポート内容	お問合せ先
こども(育児・家事)	ファミリーサポート 支援会員・依頼会員	地域での子育てを助け合う活動をします。 ※登録制・謝礼有	鎌倉市ファミリーサポートセンター (0467) 43-5401 famisapo@pluto.plala.or.jp
こども(学校・幼稚園・ 保育園での支援)	かまくらっ子発達支援 サポーター	障害特性を理解し、教職員の指示のもと サポートします。※登録制・謝礼有	鎌倉市役所発達支援室 (0467) 23-5130 h-shien@city.kamakura.kanagawa.jp
シニア(生活支援)	高齢者生活支援 サポーター	掃除や片付け、外出の同行の他、 話し相手や趣味の活動相手になります。 ※登録制・謝礼有	高齢者生活支援サポーター (0467) 48-1130
障害	ガイドヘルパー	障害者の社会参加のための外出に付き添い、 乗り物、トイレ、買い物など目的地までの移動 を支援します。※登録制・受講料有・報酬有	鎌倉・逗子ガイドヘルプネットワーク (0467) 55-8882
認知症	認知症サポーター	認知症の方の症状、接し方、相談先など について学びます。※登録なし・受講のみ	市民健康課 (0467) 61-3976 h-kourei@city.kamakura.kanagawa.jp
こころ	ゲートキーパー	悩んでいるサイン、悩みを抱えた方への声の かけ方、相談先などについて学びます。 ※登録なし・受講のみ	市民健康課 (0467) 61-3946 h-seijin@city.kamakura.kanagawa.jp

「かまサポ!」に関するお問い合わせは 地域共生課 0467-23-3000(内線 2496)

## (8) ボランティアに対する支援策について

### <松尾市長>

ご提案にございますような大和市のボランティアポイント制度については、いま市としてはなにか検討している状況はございませんけれども、ポイントというところでは、鎌倉市の地域通貨のクルッポというポイント制度を持っています。これはどの団体でも使えますので、例えば自治会でクルッポに登録していただいて、ボランティアしていただいた方には、そのクルッポでポイントをお支払いするということができますので、ぜひご相談いただいて、どんな形でもこのクルッポのポイント制度は使えますので、ぜひご活用いただけたらありがたいというふうに思っています。

質疑なし

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄-9
テーマ	青少年指導員の定員不足について
内容詳細	<p>玉縄地区の青少年指導員の定員は10名です。</p> <p>今期は、9名（1名不足）でスタートしましたが、昨年度3名が辞任し本年度は、6名で年間10回以上のイベント活動を精一杯行っています。</p> <p>しかしながら、これまで不足する定員の補充が行われておらず、このままでは、本年度中に行われる来期の青少年指導員の選定においても定員不足になる恐れがあり、今後の活動に支障が生じる状況であり、その人材の確保をお願いしたい。</p> <p>青少年指導員の推薦方法を含めて、青少年指導員の確保策について、市の考えをお聞かせ願いたい。</p>
担当部課	青少年課

議題に対する回答等	
<p>青少年指導員は、地域で青少年育成を行っていくという観点から、より信頼のある方に青少年指導員を担っていただきたいという想いで、自治町内会長からの推薦を受け、委嘱を行うという形をとっております。</p> <p>今年度は、現在の委嘱期間の満期を迎えるため、新たに推薦依頼を行います。推薦依頼に向け、自治町内会や地域の皆様に、青少年指導員の活動内容をより一層ご理解いただき、また、関心をお持ちいただけるような広報等を実施し、人材の確保に努めてまいります。</p>	
添付資料	

## (9) 青少年指導員の定員不足について

### <松尾市長>

こちらは先ほどの議論と共通する部分でございます。青少年指導員の定員不足でございますけれども、本当に有効な手段というのがなかなか見い出せないというのはございます。そんな中で何ができるかというのは皆さんとも協議させていただきながら一緒になって取り組んでいきたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

### <青少年指導員連絡協議会玉縄地区 平野地区長>

回答をいただきましてありがとうございます。ただ、この回答の内容を見ますと、私どもの質問した内容と全く違っているとか見ていないような感じがして、従来どおりの説明で終わっているようです。特に喫緊の補充について回答がなく、いま現在これに対する何らかのアクションが全く取られていないのです。具体的な回答は、先ほど市長さんが説明された項目、これに対して少し意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、この中で前進的なのはやはり対面でもってお願いすること。これは非常に大きいことで、今までやったことのないことだと思います。ですから、これはぜひお願いしたいと思います。

それから質問状なのですが、私、昨年度の質問状を目にしました。この内容を見ますと非常に内容的にひどいものだと思います。といいますのは、この内容を見ますと、4年以上前の質問状をそのまま繰り返しているだけだと思います。例えば質問状の中に、定員を超えた場合に個別に調整するという項目が強く出ているのです。現在、定員が満足していることはありません。現に鎌倉市全体の青少年指導員も定員75名に対していま49名です。ですから、これを超えたから調整させてくださいというような、受けた町内会長が、よその町内会がこれだけ満足して出すのだから、自分のところは推薦をパスするということは言っていないと思います。

それから、町内会の2個くらいの宛先といいましょうか、これも青少年課がピックアップして出されているようですが、これも10年前と同じような形を出してまして、やっぱり組織が変わっておりますので、これもやはりよく見直していただきたいということです。やはり青少年指導員の中でも、この推薦状は見直すべきだと。送り先についても、回答で分からない点がありまして、何と申しますか、1つの地区のグループですから、玉縄小地区のグループの町内会の誰かに送っているようなのですね。町内会で3人か4人出してくださいというような書き方ですね。これも非常に誤解を招くようなので、せめて町内会にお願いする時には、先ほど申し上げた定員オーバーだから調整するという言葉よりは、定員不足を出さないようによろしくお願いしたいという言葉の方が分かりやすいと思います。

それから、市長が説明されました市のホームページ。これは非常によく書けています。このとおりだと思います。これは、青少年指導員はどんな人がいいかというような書き方をしておりますので、民生委員の募集の時にもどんなような人がいいかという項目がありまして、それにならったのだと思いますけれども、非常によく書けていると思います。ただ、これをホームページだけで済まさないで、例えば町内会に依頼状を渡す時にこれを添付するともっと効果的ではないかなというようなことを思いました。

### <青少年指導員連絡協議会玉縄地区 白井氏>

私は2年前まで自治会長をやっていたので、いま平野さんが言った内容で、たぶんここにいる自治会長さん

町内会長さんも、定期的に2年に1回、推薦状をもらう自治会・町内会と、もらっているのかどうか分からない自治会・町内会があると思います。私、鎌倉グランマークスの自治会長を5年間やっていて、その間に3回、誰かを推薦してくれというのが来ました。初めての時に、青少年指導員というすごい仕事の人を探さなきゃいけないんだなということで、地域の方を頼って1人選出することがどうにかできました。しかし、その人が実際に活動してみて、名誉ある青少年指導員だからぜひやってくれと言われたけれども、どこが名誉あるんだ、ばかやろうと、私は怒られました。お前、自分でやってみろよというぐらいに。というぐらいに、たぶん伝統的に引き継いでいっている自治会・町内会長さんに大きな負担がかかっていきます。

2回目、3回目は誰がやったかという、結局やってもらう人がいなくて、私が推薦者はいないよと言ったら、誰がやるんですかと、その時の部長さんに電話で問いかけました。そうしたら、あなたはもういいから私たちに任せてくださいと言うけれど、実際に活動する意思はないということは大体分かっています。実際に10人いて、本当は定員10人のところ9人しかいなかった。1人の補充がいまだにされていない。ここの文書だと、今年は推薦の時期だからその時まで待ってくれと言っているけど、それは3人についてはそうかもしれないですけど、既に1人欠員が出て、それが何年経っていると思っているのですかという話です。

それに対しての活動、広報をすといっても、何を広報するのですか。LINEとかあいつたものを使って確かに進歩しました。今まで以上はないことです。でも、実際に今回のふれあい地域懇談会を最初から聞いていると、みんな検討する、検討する、で先送りされているような感じがするので、ばかにされているような感じにしか思えません。ぜひ、一步一步実現する方法を検討してもらいたいと思っています。